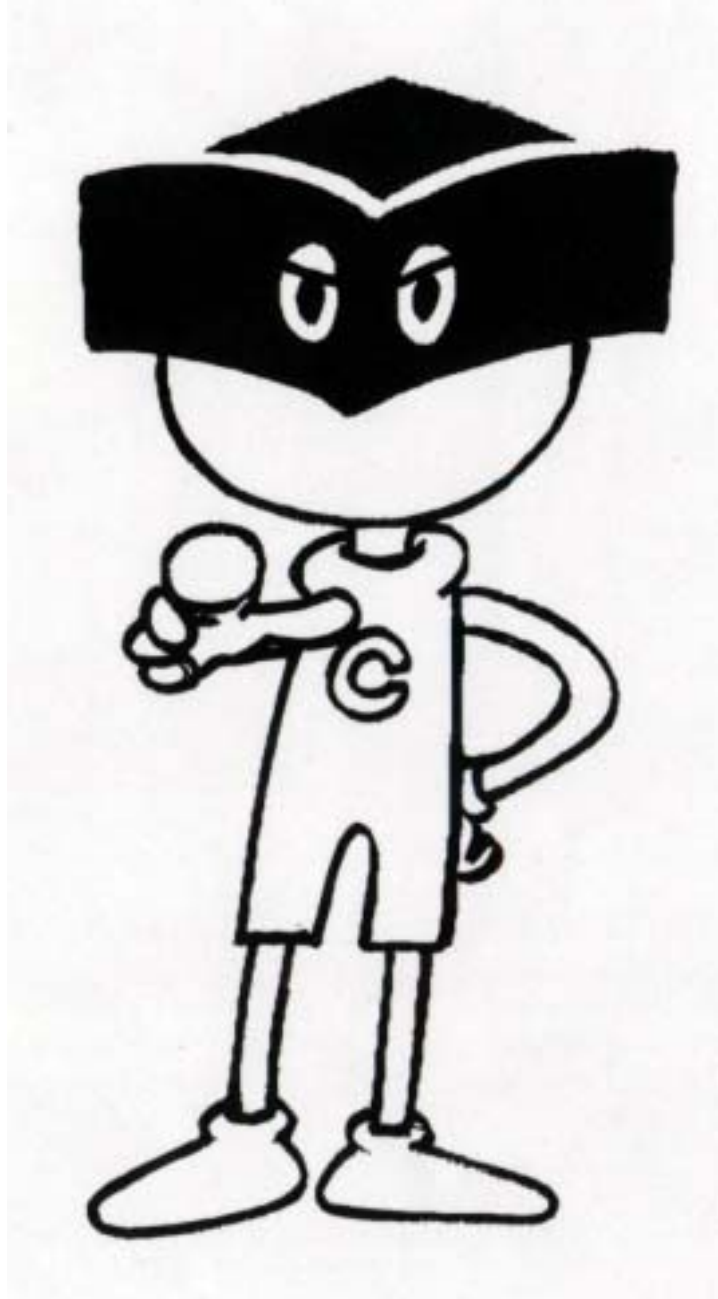


# **第3次知立市行政改革大綱**

～ J U M P 大綱 ～

平成17年 3月

知 立 市



ともだち仮面「チャレン次」くん

## ～ 目 次 ～

<b>・ 行政改革を必要とする背景</b>	<b>1</b>
1 これまでの経過	1
2 本市の現状と課題	1
3 新大綱の策定	2
<b>・ 第3次大綱の目指す方向</b>	<b>3</b>
1 大綱の基本理念	3
2 大綱の基本方針及び取組事項	3
3 大綱における基本目標	7
<b>・ 実行計画の策定</b>	<b>8</b>
1 基本方針にもとづく実行計画の策定	8
2 実行計画の計画期間	8
<b>・ 実行計画の具体的施策</b>	<b>9</b>
1 親しみやすい市役所づくり	9
(1) 職員の意識改革	9
(2) 利用しやすい行政サービス体制の確立	10
2 効率的な行政運営	11
(1) 組織・機構の改善	11
(2) 事務処理業務の効率化	12
3 効果的な行財政運営	13

( 1 ) 財政構造の改善	1 3
( 2 ) 財政の健全化	1 4

## ・ 財源確保に向けた取組みと目標額について ・ 1 5

1 歳出削減に向けた取組み	1 5
( 1 ) 内部管理的経費の徹底した削減	1 5
( 2 ) その他一般行政経費の削減	1 6
2 歳入確保に向けた取組み	1 6
( 1 ) 税収入等の確保	1 6
( 2 ) 受益者負担の適正化	1 7
( 3 ) 企業誘致の推進	1 7
( 4 ) 未利用市有地の売却等	1 8
3 財源確保目標のまとめ	1 9

## ・ 行政改革の推進と進捗状況管理 ・ 2 0

1 庁内推進体制の構築	2 0
2 進捗状況の報告と公表	2 0
3 実行計画の見直し	2 0
4 おわりに	2 0

「第3次知立市行政改革大綱」の策定にあたり、大綱の副題を

**“ JUMP大綱 ”** とした。

これは、第2次知立市行政改革大綱の点検及び更なる飛躍を図るという意味から、第2次大綱の副題である“STEP大綱”にもとづいて設定したものである。

## **．行政改革を必要とする背景**

### **1 これまでの経過**

本市においては、昭和60年度から63年度にかけて「事務事業の見直し」「組織機構の簡素化」等を柱とする第1次行政改革大綱を策定し、その後平成8年10月には変動著しい社会経済環境を強く意識した第2次行政改革大綱を策定した。その内容については「行政のスリム化」「市民にわかりやすく、やさしい行政化」「行政情報のOA化」「職員のいっそうのやる気の向上化」の4本の柱をテーマとし、34項目の重点措置事項について検討を重ねた上で実行に移してきた。

その実行を通しての成果としては、平成14年度末までに、事務事業の見直し・業務委託の推進・時間外勤務の削減・組織機構の見直し等により約13億円の削減を可能とし、また、庁内LANの整備・人事考課制度の導入・窓口の改修による市民対応の改善等の各項目においても一定の成果を上げることができた。

### **2 本市の現状と課題**

今日、バブル経済崩壊後の長期経済低迷に加え、経済のグローバル化、高度情報化、さらには少子高齢化に伴う人口動態の変化は、我が国を支えてきた様々な制度の改革を余儀なくしている。このような流れは自治体も例外ではなく、成熟社会に移行し本格的な地方分権社会が到来した今、自治体自らが確固たる行政基盤を整え、自主自立のまちづくりを進めていかなければならない状況にある。

このような状況の中、本市においては市税をはじめとする収入が減少する一

方、義務的経費の増加に対処しつつ、引続き都市基盤の整備充実や新たな行政需要にも対応していかなければならない。また、三位一体改革の影響によりさらに厳しい財政運営を強いられるのは必至である。

こういった状況を克服し、行財政を再構築するには、これまでの取組みに加え、経営的視点も取り入れた行政経営改革を推進していかなければならない。時代にそぐわなくなった事業やシステムを新たな発想により、柔軟で合理的なものにあらため、増大した行政規模を本市の体力に見合った規模に見直し、安定的な行財政運営のできる体制作りをすることが本市の課題である。

### **3 新大綱の策定**

平成8年10月に策定された第2次行政改革大綱については、ある程度の成果を上げることができたが、引続き取組む事項も数多くあるのが現状である。

前述したとおり、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しく、健全な財政運営が困難であることは揺るぎない事実である。また、社会経済環境の変化もさらに顕著であり、こうした状況変化に対応するためにも、より一層の行政改革を進め、市政運営のあり方全般についてあらためて見直すとともに、職員の意識改革を図ることが必要である。

このため、平成15年3月に策定された「知立市第5次総合計画」に掲げる基本方針を柱として、さらには「第2次知立市行政改革大綱」の点検を通して、「第3次知立市行政改革大綱」の策定を行い、平成17年度から21年度までの5年間を計画期間とする新たな実行計画にもとづき更なる行政改革を推進するものとする。

## **・第3次大綱の目指す方向**

### **1 大綱の基本理念**

本市は、激変する社会経済情勢に対応するために「知立市第5次総合計画」を着実に推進し、時代に適合した新しいまちづくりを推進していかなければならない。

市民と同じ目線に立ち、「親しみやすい市役所づくり」を推進するとともに、効率的・効果的な行政運営による「市民にわかりやすい行政」を目指すため、第5次総合計画で定める知立市の将来像『輝くまち みんなの知立』の考えのもと、大綱の基本理念を

**『いきいきとしたまち 知立**

**(市民と行政の力を合わせた市役所づくり)』**

として、更なる取組みを進めるものとする。

### **2 大綱の基本方針及び取組事項**

大綱の基本理念である「いきいきとしたまち 知立」を推進するため、以下の3項目を基本方針として、行財政全般にわたる改革に努める。

**) 親しみやすい市役所づくり**

**) 効率的な行政運営**

**) 効果的な行財政運営**

) 親しみやすい市役所づくり

「親しみやすい市役所づくり」に向け、職員一人一人の意識改革を実践するとともに、市民にとって利用しやすい行政サービスへの転換を図る。また、誰もが使いやすい公共施設への改善を図り、市民のための環境を提供する。

「親しみやすい市役所づくり」実現のための取組事項としては、次表に掲げるとおりである。

親しみやすい市役所づくり	職員の意識改革	職員の能力向上	地方分権の時代にふさわしい政策立案能力や説明責任能力に優れた人材の育成に努める。
		職員の意識活性化	職員の能力を引き出し、意識を高めることができる制度や体制を確立・定着させることにより活性化を促す。
	利用しやすい行政サービス体制の確立	市民サービスの向上	市民が求めるサービスを的確・適切に提供し、市民の利便性の向上を図る。
		市民参加機会の拡大	行政運営及びまちづくりへの市民参加を促すための制度や仕組みを確立し、市民活動が行ないやすい体制づくりを目指す。

) 効率的な行政運営

「効率的な行政運営」を目指し、行政事務や組織機構の改善及び各事務処理業務の効率化を進め、社会環境や市民ニーズ等の変化に柔軟に対応し、市民の期待に最大限応えることのできる組織づくりに、より一層力を注いでいく。

「効率的な行政運営」実現のための取組事項としては、次表に掲げるとおりである。

効率的な行政運営	組織・機構の改善	組織・機構の見直し	時代の変化に的確に対応していくために、わかりやすく即応性に優れた柔軟な組織・機構への再編を図る。
		施設の管理運営の見直し	公共施設について、将来的視点から必要性等を精査するとともに、運営についても新たな方策を探る。
	事務処理業務の効率化	行政情報化の推進	ITを活用したシステムの構築を進め、情報政策推進体制を強化する。
		事務事業の適正な実施	市民満足度、行政効果及び効率性等を十分吟味したうえで、事務事業の抜本的な整理合理化を図る。
		広域行政の推進	近隣各市との連携を深め、行政需要を一体的に担えるように、総合的な広域行政の推進を図る。

) 効果的な行財政運営

「効果的な行財政運営」に向け、長期的な視野に立った財源の確保に努めるとともに、誰もが理解できる適正な事業選択と財源配分を進めていく。さらに既存の概念にとらわれず、新たな事業手法を検討し、市民のニーズに最も効果的に応えることのできる事業手法の選択を進めていく。

「効果的な行財政運営」実現のための取組事項としては、次表に掲げるとおりである。

効果的な行財政運営	財政構造の改善	適正な財源配分の推進	現在の財政構造を見直し、健全な財政運営を実現できる体制を構築する。
		効果的な事業手法の選択	多様な市民ニーズに対応し、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図るため、事業執行における効果的な手法を積極的に導入する。
	財政の健全化	財源の確保	歳入の増加に向けた様々な方策を展開し、財源の確保に努める。
		事業の効率的実施	効率性を重視したうえであらためて各事業を見直すことにより、負債の拡大を抑制する。

### 3 大綱における基本目標

本大綱における基本目標を以下のとおり設定した。

#### ）市民満足度の向上

「市政やまちづくりに参加できる機会の多さ」、「情報公開」、「職員の対応」、「行政サービスの利用のしやすさ」等、様々な視点からの市民満足度の向上に努める。

#### ）経常収支比率の改善

経常収支比率とは

財政構造の弾力性を表す指標。人件費・扶助費・公債費をはじめ経常的な経費に充当されるものに、市税等の経常一般財源がどの程度消費されているかを表すもので、70～80%が適正水準であり、100%を超えると危機的状態である。

本市経常収支比率は、新たな行政需要及び建設等により借入れた公債費の返済により平成15年度86.5%に達し、著しく財政の硬直化を招いている。今後、知立連続立体交差事業や知立駅周辺区画整理事業等の大型事業を控える現状において、経常収支比率を80%前後までに引下げない限り、財源の確保は難しいという状況である。

#### ）行政評価指標割合の向上

本市では行政サービスの効率的な提供を推進していくために、平成15年度より各施策に対する評価を行なう行政評価システムを導入した。評価の基準となる指標の内、「市政に市民の意見が反映されていると思う人の割合」を本大綱に定める改革全体の進捗状況と判断し、向上に努める。

## **・ 実行計画の策定**

### **1 基本方針にもとづく実行計画の策定**

行政改革を着実に推進するため、また基本目標の達成のためにも、第3次知立市行政改革大綱の基本理念を踏襲しつつ、基本方針にもとづく実行計画を策定する。

### **2 実行計画の計画期間**

実行計画については、平成17年度から平成21年度までの5ヵ年を計画期間とする。

# ・ 実行計画の具体的施策

## 1 親しみやすい市役所づくり

### (1) 職員の意識改革

職員の能力向上  
職員の意識活性化

#### 《現状と課題》

これまでも職員研修の充実等により、職員の意識改革や資質向上を図ってきたものの、限られた人的資源の中で、社会経済環境の変化や多様化する市民ニーズに的確に応えるためには、本来職員が持っている意欲や能力を最大限に引き出し、その力を組織力として発揮できるよう、これまで以上に人材育成に取り組む必要がある。

#### 【施策方針】

地方分権の時代にふさわしい政策立案能力や説明責任能力に優れた人材の育成に努める。  
職員の能力を引き出し、意識を高めることができる制度や体制を確立・定着させることにより活性化を促す。

#### 成果指標

##### 1. 職員提案件数

平成21年度 ( 43件 全職員数の10% )

#### 【施策項目】(中期的施策)

職員の能力向上、スキルアップのための職員研修等の充実  
国の公務員制度改革にもとづく人事評価制度の導入

#### 【取組事項】(短期目標)

項 目		期 間				
		17	18	19	20	21
01	職員研修費への予算重点配分					
02	職員提案制度の見直し					
03	各部局の運営方針の公開(仕事宣言)					
04	人事評価制度の検討					

[ 期間欄の記号は、次の内容を表す。 : 実施 : 一部実施 : 検討 : 方針決定 : 継続 ]

## (2) 利用しやすい行政サービス体制の確立

市民サービスの向上  
市民参加機会の拡大

### 《現状と課題》

第2次行政改革大綱において、「わかりやすく、やさしい行政化」を目指し、窓口への電光掲示板設置・ローカウンター化等の取組みを実施してきたが、市民の更なる利便性向上のためにも新たな取組みに着手していく必要がある。また、職員の接客に対する姿勢を明確にし、“親しみやすい市役所”を実現しなければならない。さらには、市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくために、市民活動を応援する体制を確立する必要がある。

### 【施策方針】

市民が求めるサービスを的確・適切に提供し、市民の利便性の向上を図るとともに、親しみやすい市役所づくりを目指す。

行政運営及びまちづくりへの市民参加を促すための制度や仕組みを確立し、市民活動が行ないやすい体制づくりを目指す。

#### 成果指標

1. 窓口アンケートによる満足度  
21年度(「あいさつ」、「言葉づかい」、「態度」、「服装・身なり」、「説明」の各項目において90%以上)
2. NPO団体及びボランティア団体数  
現状(50団体) 21年度(75団体)

### 【施策項目】(中期的施策)

申請、届出及び各種証明書等発行の手續の簡素化・待ち時間の短縮を図る。

接遇の指導者を育成し接客マナーの向上を図る。

市民活動を活発にするため、支援機関の設置・支援制度等について検討し、NPO・ボランティア団体等の市民活動団体の育成・支援を積極的に推進する。

### 【取組事項】(短期目標)

項 目	期 間				
	17	18	19	20	21
11 申請・届出手続の簡素化					
12 職員マニフェストの作成					
13 接遇指導者研修の実施					
14 市民活動支援システムの導入・活用					
15 市民活動支援機関設置の検討					
16 既存補助金の見直しを含めた市民活動支援基金創設の検討					

[ 期間欄の記号は、次の内容を表す。 : 実施 : 一部実施 : 検討 : 方針決定 : 継続 ]

## 2 効率的な行政運営

### (1) 組織・機構の改善

組織・機構の見直し  
施設の管理運営の見直し

#### 《現状と課題》

平成12・13年度に大幅な機構改革を実施し、行政のスリム化を実現したが、現在の厳しい財政状況を打破するためにも、新たな体制づくりの必要がある。また、公の施設の管理運営においても、効率化・活性化を図っていかなければならない。

#### 【施策方針】

時代の変化に的確に対応していくために、わかりやすく即応性に優れた柔軟な組織・機構への再編を図る。また分権化が進み、環境変化が短期間で進むことが予想されることから、各部門での政策立案能力を向上させる。

公共施設について、将来的視点から必要性等を精査するとともに、運営についても新たな方策を探る。

#### 成果指標

##### 1. 職員数

16年度当初(447名) 22年度当初(428名)

#### 【施策項目】(中期的施策)

適正な定員管理を行なうため、定員適正化計画を策定する。

再任用職員・嘱託員等の雇用、業務によっては外部委託を勘案し、新規採用は必要最小限にとどめて職員数の削減を図る。

各部企画担当の部内調整機能を強化する。

職員配置の見直しを行ない、戦略的な組織・機構を実現する。

施設について統廃合を含めその在り方を検討し、再編縮小を図る。また新たな市民要望に応えていくため、既存公共施設の総点検を行ない、施設の活用を図っていく。

施設の管理運営については指定管理者方式への移行を検討していく。

#### 【取組事項】(短期目標)

項 目	期 間				
	17	18	19	20	21
21 定員適正化計画にもとづく職員数の削減					
22 戦略的組織・機構への転換(時代に即した体制の構築)					
23 施設整備計画の策定・施設の統廃合の検討					
24 指定管理者方式への移行施設の選定(管理委託実施施設)					
指定管理者方式への移行検討(直営施設)					
25 窓口業務や定型的業務についての委託組織設立の検討					

[期間欄の記号は、次の内容を表す。 :実施 :一部実施 :検討 :方針決定 :継続]

## (2) 事務処理業務の効率化

行政情報化の推進  
事務事業の適正な実施  
広域行政の推進

### 《現状と課題》

第2次行政改革大綱においては、事務事業の見直しを図ることにより、一定の成果を上げることができたが、今日の社会経済環境に対応していくためにも、新たな技術や制度を導入し、よりいっそう効率的に事務を遂行する環境を整備していく必要がある。

### 【施策方針】

ITを活用したシステムの構築を進め、情報政策推進体制を強化する。  
市民満足度、行政効果及び効率性等を十分吟味したうえで、事務事業の抜本的な整理合理化を図る。  
近隣各市との連携を深め、行政需要を一体的に担えるように、総合的な広域行政の推進を図る。

### 【施策項目】(中期的施策)

情報管理部門の見直し(開発部門の強化)を進めながら、知立市行政情報化計画にもとづき情報化を推進する。  
行政評価システムの充実・定着を図り、評価結果にもとづく事業の見直しを進める。  
衣浦東部広域行政圏構成市を中心に、各種システムの連携を含めた事務共同化について研究を行なう。

### 【取組事項】(短期目標)

項目	期 間				
	17	18	19	20	21
31 庶務事務システムの導入					
32 総合文書管理システムの導入・施設予約システムの稼働					

[期間欄の記号は、次の内容を表す。 :実施 :一部実施 :検討 :方針決定 :継続]

### 3 効果的な行財政運営

#### (1) 財政構造の改善

適正な財源配分の推進  
効果的な事業手法の選択

##### 《現状と課題》

現在の厳しい財政状況を打破するためにも、財源の配分について見直しを図っていく必要がある。また、様々な事業手法を研究し、より効果的な手法を導入していかなければならない。

##### 【施策方針】

現在の財政構造を見直し、健全な財政運営を実現できる体制を構築する。  
多様な市民ニーズに対応し、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図るため、事業執行における効果的な手法を積極的に導入する。

##### 【施策項目】(中期的施策)

職員の健康管理面を考慮したノー残業デーの増加及び時差出勤制度の導入等により、時間外勤務手当の削減を図る。  
各種職員手当の見直しを進め、人件費の抑制を図る。  
手続の透明性と公平性の推進のため、契約方法等制度の見直しを図り公共工事コストを削減する。  
効果的な事業執行のため、外部委託化等の検討を積極的に進める。  
各種補助金について、見直しのための基本方針を作成し、整理統合化を積極的に進める。

##### 【取組事項】(短期目標)

項 目		期 間				
		17	18	19	20	21
41	時間外勤務手当等の抑制					
42	契約方法の見直し・公共工事コスト削減計画の策定 (電子入札機能の導入・一般競争入札実施の検討)					
43	各種補助金の見直し					

[ 期間欄の記号は、次の内容を表す。 : 実施 : 一部実施 : 検討 : 方針決定 : 継続 ]

## (2) 財政の健全化

財源の確保  
事業の効率的実施

### 《現状と課題》

市税をはじめとする収入が減少する一方、義務的経費の増加に対処しつつ、引続き都市基盤の整備充実や新たな行政需要にも対応していかなければならない中で、健全な財政運営を実現するためにも、新たな財源の確保に努めていく必要がある。また、経営的視点も取り入れた事業の効率的実施を図っていかなければならない。

### 【施策方針】

歳入の増加に向けた様々な方策を展開し、財源の確保に努める。  
効率性を重視したうえであらためて各事業を見直すことにより、負債の拡大を抑制する。

### 【施策項目】(中期的施策)

収納システムの構築・徴収部門の組織強化等、税滞納対策の強化を図り、収納率の向上に努める。  
現在の使用料・手数料の見直しを図るとともに、新たな受益者負担の検討を進める。  
上重原町恩田地区や西町本田地区の活用について、企業誘致等を含めて検討を進めていく。また、併せて企業誘致推進のための税優遇措置制度導入を検討する。  
市が所有する財産について処分計画を策定し、売却・賃貸等の実施を進めていく。  
既存の開発事業や既定の計画・方針にもとづく事業であっても、再度見直しを図り、事業費の削減に努める。また、一定額以上の経常的経費について年度比較を行ない、全面的な見直しを図る。  
地区計画を策定し、優良な住宅地が形成されるように民間開発を誘導する。

### 【取組事項】(短期目標)

項	目	期 間				
		17	18	19	20	21
51	税収納システムの構築、徴収部門の組織強化の検討					
52	市税前納報償金制度の見直し検討					
53	各種使用料・手数料の見直し					
54	放課後児童クラブの有料化の検討					
55	生涯学習等各種講座の有料化の検討					
56	企業誘致の推進					
57	普通財産の処分計画の策定及び実施					
58	既定計画・方針の見直し					

[ 期間欄の記号は、次の内容を表す。 : 実施 : 一部実施 : 検討 : 方針決定 : 継続 ]

## ・財源確保に向けた取組みと目標額について

財源確保に向けた具体的な取組みと財源確保目標額（平成17年度～平成21年度）は以下に掲げるとおりである。

### 1 歳出削減に向けた取組み（単位：千円）

#### （1）内部管理的経費の徹底した削減

内部管理的経費については、人件費の抑制を実施するとともに、職員一人一人が常に事業の効果、事務の効率化を心がけながら、徹底した経費節減、無駄の解消に努めていく。

##### 人件費の削減

- ・事務事業の見直し、業務プロセスの見直し、組織の再編等により職員数の削減を図る。

職員数（H16.4.1）	目標職員数（H22.4.1）	5年間削減目標額（積上）
447人	428人	396,710

各年度退職予定者数及び新規採用・再任用・臨時職員雇用見込者数を勘案のうえ算出

- ・時間外勤務手当について、事務改善のほか、ノー残業デーの増加・時差出勤制度の導入・時間外勤務の上限目安設定等、人的資源の有効活用に係る様々な方策を検討し、よりいっそうの削減を目指す。（平成17年度～）

時間外勤務手当（H15決算額）	1年間での削減目標額	5年間削減目標額（積上）
76,021	10,000	50,000

- ・日当については、旅費についての規程を明確にし、日当のあり方を検討したうえで、現状支給額の削減を図る。（平成18年度～）

旅費（H15決算額）	1年間での削減目標額	4年間削減目標額（積上）
4,233	1,800	7,200

##### 公共施設経費の見直し

- ・公共施設について、次の観点からそのあり方を検討し、事業の再編・縮小を図る。  
市民ニーズの変化 / 少子化の進展 / 施設の老朽化 / 民間施設の供給状況 / 民間との役割分担 等
- ・厳しい財政状況の中で、新たな市民要望に 대응していくため、既存施設の総点検を行ない、施設の活用を図っていく。

##### <主な施設>

区分	方向性
保育所維持管理（11園）	入所実態と施設の老朽化等に対応すべく見直しを図る。
野外センター維持管理	指定管理者制度を含めた合理的な運営を検討していく。 （検討期間 ～17年度）
逢妻浄苑維持管理 霊柩車・逢妻浄苑委託	隣接市町村との一部事務組合設置等の検討を進めるとともに、委託等も考慮した運用の見直しを図る。

- ・管理運営委託契約の内容を見直し、委託料の削減を図っていく。(平成17年度～)

区分	委託料(H16 予算額)	1年間での削減目標額	5年間削減目標額(積上)
文化会館管理 運営委託料	243,891	前年度比5%削減	171,163

公共工事コストの削減

- ・契約方法について、電子入札の導入にともない一般競争入札への移行を検討するとともに、公共工事コスト削減計画を策定し、経費の削減に努める。

## (2) その他一般行政経費の削減

市が第三セクターや関係団体に交付している補助金については、補助金額の削減や終期設定等の整理統合を積極的に進めていく。

第三セクターへの財政的関与の縮小

- ・第三セクターについては、自助努力で経営が展開できるようにするべきであり、市民の視点に立って、真に必要なものに対する最小の補助にとどめる。(平成17年度～)

区分	補助額(H15 決算額)	1年間での削減目標額	5年間削減目標額(積上)
知立まちづくり(株) 運営事業費補助金	55,000	15,000	75,000

各種補助金の見直し

- ・関係団体への補助金については、団体および地域の自主性を尊重し、統合メニュー化や総合化を検討したうえで、見直しのための基本方針を作成し、実施していく。(平成18年度～)

補助額計(H15 決算額)	4年間削減目標額(積上)
379,943	18,998(5%削減)

その他

- ・新規事業については原則として3年後に終期を設定する。(サンセット化の推進)  
また継続する事業についても、その事業内容を見直し、経費の削減に努めていく。

## 2 歳入確保に向けた取組み (単位：千円)

### (1) 税収入等の確保

税収の確保・税の公平性の観点から、更なる滞納税額の削減策を講じていく必要がある。

市税滞納額の削減(平成17年度～)

- ・迅速かつ的確な滞納整理に必要な税収納システムの導入等により徴収体制を強化し、収納率の向上を図る。

区分	収納率(H15 実績)	目標収納率	5年間増収目標額(積上)
市税(現年分)	98.59%	98.90%	92,491
国保税(現年分)	89.95%	91.00%	57,548

前納報償金制度の見直し（平成20年度～）

交付額（H16 予算額）	1年間で削減目標額	2年間削減目標額（積上）
27,418	13,709 （交付率50%削減）	27,418

保険料滞納額の削減（平成17年度～）

区分	収納率（H15実績）	目標収納率	5年間増収目標額（積上）
介護保険料（現年分）	98.80%	99.00%	2,860

（2）受益者負担の適正化

行政サービスを無料あるいは必要以上に低く設定することは、サービスを受ける者と受けない者との間に不公平感をもたらす、公平性を欠くこととなる。行政サービスは多様化しており、こうした不公平感を埋めていく視点が必要である。

使用料・手数料の見直し（平成18年度～）

- ・周辺自治体の実態調査を行ない、全ての使用料・手数料を見直し、必要なものについては引き上げを実施する。
- ・管理体制や料金体系の見直しによる収支の改善を図るとともに、魅力ある施設の運営を行なうことにより利用率の向上を目指す。

<主な市有施設の使用料等>

区分	収入額（H15決算額）	4年間増収目標額（積上）
文化教育及び 体育施設使用料	41,467	施設の整備等により15年度収入額の10%増加を目標とする 15,936
その他使用料	117,889	

区分	収入額（H15決算額）	4年間増収目標額（積上）
手数料	96,905	周辺自治体の実態調査を踏まえ、15年度収入額の5%増加を目標とする 4,846

無料施設等の有料化

- ・現在無料で提供している施設等について有料化を実施する。（平成18年度～）

区分	利用者数（定員）	4年間増収目標額（積上）
放課後児童クラブ	280名	67,200

- ・現在無料の生涯学習講座の受講料を有料とする。（平成18年度～）

区分	受講者数（H15実績）	4年間増収目標額（積上）
生涯学習講座	1,355名	5,420

（3）企業誘致の推進

総合計画に定める上重原町恩田地区への新たな産業の誘致に対する検討を積極的に進める。

区分	面積（㎡）
上重原町恩田地区	約260,000

(4) 未利用市有地の売却等

景気の低迷・地価の下落・優良物件の減少等、市有地を処分していくうえでの状況は大変厳しいものではあるが、処分計画を策定したうえで、売却を含めた有効活用を積極的に図っていく。  
(平成17年度～)

区分	面積 (㎡)	5年間増収目標額 (積上)
普通財産 (一般会計分)	4,960.1	353,424

平成16年11月現在処分可能なもの

### 3 財源確保目標のまとめ

(単位：百万円)

#### 《目標額》

区 分	17年度～21年度	備 考
<b>財源確保対策</b>		
歳出削減に向けた取組み		
内部管理的経費の削減	646	
人件費の削減	454	職員数削減 / 各種手当等の見直し 等
公共施設経費の見直し・ 公共工事コストの削減等	192	施設管理運営委託料の削減 / 契約方法の見直し 等
一般行政経費の削減	194	
第三セクターへの財政的 関与の縮小	75	
各種補助金の見直し	19	15年度比5%削減
その他	100	各種事業の見直し 等
<b>歳出削減目標額(小計)</b>	<b>840</b>	
歳入確保に向けた取組み		
税収入等の確保	181	
市税等滞納額の削減	153	収納率の向上
前納報償金制度の見直し	28	交付率50%削減
受益者負担の適正化	94	
使用料・手数料の見直し	21	
無料施設等の有料化	73	放課後児童クラブ / 生涯学習講座 等
未利用市有地の売却等	354	市有地売却益 等
<b>歳入確保目標額(小計)</b>	<b>629</b>	
<b>財源確保目標額(総計)</b>	<b>1,469</b>	

財源確保対策については、随時見直しを行ない、常に実効性のあるものとしていく。

## **・行政改革の推進と進捗状況管理**

### **1 庁内推進体制の構築**

市長を本部長とする「知立市行政改革推進本部会」を中心とし、総合的横断的に担当課だけでなく、全庁的に行政改革への意識を強め、一丸となって行政改革の推進に取り組む。

また、大規模な改革については、各部局長を中心としたプロジェクトチームを結成し、積極的に推進していく。

さらには、行財政再構築推進担当を設置し、行政改革の進捗状況管理を徹底的に行なう。

### **2 進捗状況の報告と公表**

行政改革の進捗状況については、市民の代表者・学識経験者等で構成する「知立市行政改革評価委員会」へ定期的に報告するとともに、「広報ちりゅう」や知立市公式ホームページ等に掲載し、広く市民へ公表する。

また、評価委員会や市民からの改革意見については積極的に取り入れ、行政改革推進本部会を中心に実現を目指していく。

### **3 実行計画の見直し**

安定的な行財政運営を目指し、時代に対応した実行計画とするためにも、定期的に見直しを図る。

### **4 おわりに**

改革の実現にあたっては、市民、市議会及び関係団体等の方々のご理解とご協力が何よりも必要です。

知立市は改革の内容や進捗状況を常に積極的に公表・提供していくとともに、多くの皆さんの多様なご意見を伺って、行政改革を着実に推進していきます。